千葉大学におけるターム制の導入等に関する方針

平成27年3月高等教育研究機構

千葉大学は、教育改革の一環として、平成28年4月から、学事暦を変更し、ターム制(6ターム制)を全学的に導入することとする。

1. 目 的

千葉大学は、柔軟な学事暦を設定し、ターム制(6 ターム制)を全学的に導入することにより、1 ターム(8 週間)で完結する科目設定を可能にし、教育の質的改善を図るとともに、ギャップタームを創出し、留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを促すことを目指す。こうした取組を通じて、異文化に対する理解と寛容の態度を養うとともに、異なる意見や考え方を持つ他者との協働を通じて、幅広い社会性を身に付ける機会を提供する。

「期待される効果」

- (1) 6 ターム制によって、短期集中型の授業形態の導入を促進し、教育効果を 高めることにつなげる。また、個々の学生が、留学を含めた柔軟な活動計 画を主体的に立案することに適した学事暦とする。
- (2) 学事暦を見直す過程で、教員が授業時間とその利用法、授業外の学修時間 の利用法を再検討し、反転授業やアクティブ・ラーニング等の導入を促進 する。
- (3) 諸外国の協定校等におけるサマースクール、サマープログラム等の日程を 勘案し、それらへの学生の参加を容易にする。また、留学から帰国した学 生がスムースに本学における学修に復帰することが可能な学事暦とする。
- (4) 本学におけるサマースクール、サマープログラムに対する諸外国からの参加の機会を拡大し、留学生の積極的な受入策の一環として、6 ターム制の導入を位置付ける。
- (5) 教員の教育・研究のあり方を見直し、相対的な教育専念期間と研究専念期間を設け、教育と研究にメリハリをつけ、集中力を高める。

2. 基本的な考え方

<学期(ターム)の考え方>

(1) 現在、夏季休業期間等とされている期間(8~9月、2~3月) についても 一つのタームとして位置付け、概ね次のような2カ月を単位とする6ター ム制を取ることとする。

第1ターム: 4~5月、第2ターム: 6~7月、第3ターム: 8~9月 第4ターム: 10~11月、第5ターム: 12~1月、第6ターム: 2~3月

- ※ 第3ターム、第6タームに置かれる集中講義や留学生受入れプログラム等の期間もタームとして位置付けることとする。これによって、クォーター制(4学期制)の理念を継承しつつ、6ターム制という新しい方向を示すことにつながり、同時に国内外の他大学との今後の授業科目のチューニング作業が容易になると考えられる。
- ※ 学部・研究科等の特性に合わせ、第3ターム又は第6タームとそのいずれかに接続するタームをギャップタームとし、学外(海外を含む)での2ターム連続する活動期間を保証することを意図する。但し、修学期間のうち、いずれか連続する2タームをギャップタームとすることも可能とする。

<学修時間の実質化>

(2) 1コマ90分の現行授業時間を維持する。但し、教育効果を高め、単位の一層の実質化を図るため、90分間の内実を再検討し、アクティブ・ラーニング、自宅学習、反転授業など、多様な形態による学修時間の実質化策の導入を促進する。これを本学の教育 GP 等の活動と結び付け、多面的に授業改善を図る契機とする。

(具体的な取組)

以下のような取組を通じて、1)90分内の工夫、2)90分外の仕掛け、3)両者の組み合わせにより、90分の授業時間を実質化する。

- 双方向型授業とツール(クリッカー、電子黒板、パーソナルディスクラボ、アクティブ・ラーニング室)
- グループワーク
- 反転授業 (アサインメント、録画授業、CALL、MOOCs)
- アカデミック・リンク・センターの活動との結合
- スタディーツアー (千葉大学周辺・千葉圏域を中心、大学 COC 事業の取組と連携)

<教育内容や授業形態の改善>

- (3)6ターム制の導入に伴い、教育の基礎単位(学科、専攻等)において、授業科目の精選など、教育課程のあり方や開設科目の見直しを行う。
- (4) 学事暦の見直しに際しては、非常勤講師の勤務形態に配慮し、週1回、週2回、2コマ連続など、多様な授業形態を認める。但し、通年4単位科目については、実習科目等、真に必要な場合を除き原則として禁止する。また、6ターム制の趣旨から、セメスターを前提とした科目(週1回2ターム連続科目)の設定は、授業内容の特性に合わせたものとする。この際、1単位に満たない科目設定は認めないこととする。

(具体的な取組)

科目ごとの具体的な授業形態の設定に当たっては、以下のような柔軟な方法が考えられる。

- 6 ターム制の趣旨に合致する科目設定
 - a. 週1回1ターム完結 (1単位)
 - b. 週2回1ターム完結 (2単位)
 - c. 週1回2コマ連続1ターム完結(2単位)
 - d. 週1回2ターム連続 (1ターム目のみの履修可、2ターム目から の履修不可)
- 授業内容の特性に合わせた科目設定
 - e. 週1回2ターム連続(2単位、実質セメスター制)

以上の科目設定については、以下のような考え方があり得るが、原則と してA案を採用することとする。

- A案)教育の基礎単位(学科、専攻等)において、基本的なルールを定める。例えば、普遍教育科目(共通専門基礎科目については、別途検討)においては、「a.b.c.のみを認め、d.e.は認めない」など。
- B案)教育の基礎単位(学科、専攻等)や教員ごとに自由な科目設定を認める。

<ギャップタームにおける多様な活動の促進>

- (5) 6 ターム制の導入を海外のサマースクールへの送り出しだけではなく、グローバル・地域双方のインターンシップ、ボランティアを含めた課題解決型学習 PBL(Project -Based Learning) を積極的に展開する機会と捉える。
- (6) そのため、一例を挙げれば、2年次以降のいずれかの年次において、原則 として必修科目を置かないターム(第2ターム等)を設けるなど、ギャッ プターム創出の観点から学事暦を見直す過程で、各部局の特性に応じた対 応を検討しつつ、改革努力を促すものとする。
- (7) 関連して、必ずしも留学という形態をとらない学生に向けて、主として第 2ターム及び第3ターム・第6タームに多様な学修プログラムを整備する。

(具体的な取組)

第2ターム等を利用した学生の多様な社会体験活動の促進に向けて、以下のようなプログラムを初年次教育から大学院を含む高年次教育まで、目的・内容・場所・時期・難易度等別に体系的に整理した上で提供する。

なお、時期の設定に当たっては、提携先等との調整を必要とするが、第3 タームや第6タームの利用を含む。

《海外》

- BOOT (Begin One's Overseas Trial) プログラム
- スタディーツアー
- グローバル・フィールドワーク
- 海外語学研修
- グローバル・スタディ・プログラム
- グローバル・インターンシップ、グローバル・ボランティア(国内 プログラムを含む)
- 大学の世界展開力強化事業関連(TWINCLE、CODE)
- 協定校派遣短期留学、長期留学

《国内》

- 大学 COC 事業関連 (インターンシップ、ボランティア)
- 国立六大学連携による短期国内留学プログラム

《学内》

- 千葉大学短期交換留学プログラム (J-PAC)、 サマースクール
- 千葉大学インターンシップ (ワークスタディ制度の活用を含む)

<新たな学事暦の効果的な運営等>

- (8) 平成27年度に導入するコース・ナンバリング・システムの趣旨に鑑み、 学年という観点に必ずしもとらわれない学事暦の運用に努める。
- (9) 学生の授業外学修時間の確保等の観点から、曜日の読み替えや土日・祝日 における授業開講を極力回避することを原則とする。また、これによって、 教職員のワークライフバランスにも配慮した学事暦とする。
- (10) 週2回科目を新たに導入する場合には、原則として、月・木、火・金の 二つの組み合わせに固定することが望まれる。これに伴い、教室利用の部 局を越えた管理・運営のブロック化又は全学化(キャンパス単位)を図る。
- (11) 現行の学期(前期・後期)ごとの手続き(履修登録、成績発表、授業料の徴収、休学・復学等)の時期については、新たな学事暦の導入に伴う混乱を回避し、事務負担を軽減する観点から、当面の間、現行通りの扱いとする。但し、成績発表など、新しい教務事務システムの導入・活用等によって対応可能なものについては、新たな学事暦の導入に連動して柔軟に対応する。以上の手続きの時期については、今後も、適宜検討を行う。
- (12) 学事暦の更なる柔軟化に向けた入学・卒業の時期の見直しについては、 社会的な動向(就職や資格試験の時期等を含む) や各大学におけるグロー バル化に連動した取組状況等を踏まえつつ、将来的に対応を検討する。

3. 6ターム制導入後の具体的な学事暦

6 ターム制の導入初年度である平成 28 年度においては、4 月第 1 週開始、10 月第 1 週開始、土曜日活用(予備日)を基本にして、具体的な学事暦を検討する。

また、英語科目履修に係るプレースメントテストのあり方(TOEIC/TOEFL 等の統一試験の活用、大学入試センター試験における英語の成績の使用等)な ど、6 ターム制の円滑な導入に向けて検討すべき事柄を整理する。

上記を含めた具体的な学事暦の詳細については、今後も検討を続け、平成 27 年度の早い時期に結論を得る。

4. 6ターム制の導入に向けて

平成28年4月からの新たな学事暦の導入に向けては、以下のような様々な事項を計画的に準備する必要がある。今後とも、高等教育研究機構が主体となり、各部局とも緊密に連携して、教職協働により、全学的に取組を進めることとする。

これらの準備作業については、今後も検討を続け、平成 27 年度中に結論を 得る。

- ・ 6ターム制に沿ったカリキュラムの編成 (教育課程のあり方や開設科目の見直し、科目ごとの授業形態の設定や担 当教員の配置、時間割の作成等)
- 学修時間の実質化に向けた対応(教育方法の改善等)
- ギャップタームを活用した学修プログラムの整備 (既存プログラムの体系的な整理、新たなプログラムの検討等)
- 年間行事(入学式、ガイダンス等)の見直し(時期、内容、方法)
- 英語科目履修に係るプレースメントテストのあり方の検討
- 学内規則の改正に向けた検討(学則改正の必要性を含む)
- 新たな学事暦の効果的な運営に向けた対応 (教室利用の部局を超えた管理・運営、成績発表の時期変更等)
- ・ 学内外への適切な周知(教職員、学生、学外(海外を含む)等)

など